

全国大学国語教育学会研究行動規範

全国大学国語教育学会（以下、本学会と略称する）会員（以下、会員と略称する）は、本学会が果たすべき社会的使命を自覚し、研究活動を通して人類の健康と福祉，社会の安全と安寧に積極的に貢献する。また，研究活動が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し，常に誠実に判断し，行動し，研究によって生み出される知の正確さや正当性を学術的に示す最善の努力を払う。

1. 研究活動

会員は，自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告をするにあたり誠実に行動する。研究・調査データに関しては，記録保持や厳正な取り扱いを徹底し，ねつ造，改ざん，盗用等の不正行為 に一切関与しない。

2. 研究環境の整備

会員は，責任ある研究活動のため公正な環境を確立・維持し，研究者コミュニティ及び研究環境の質的向上に積極的に取り組む

3. 法令の遵守及び不正使用の禁止

法令の遵守及び不正使用の禁止会員は，研究活動において法令，関係規則及び所属機関等の諸規定を遵守し，社会からの信頼確保に努める。また，公的研究費の使用に関するルールを順守すると共に，研究計画から逸脱した使用はしない。

4. 研究対象等への配慮

会員は，研究への協力者の自由と人格を尊重し，健全な研究活動に努めるとともに，法令や関係規則を遵守し，かつ福利に配慮し，これを保護するものとする。

5. 他者との関係

会員は，他者の成果を適切に批判すると同時に，自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け，誠実な態度で意見を交えるとともに，他者の名誉や知的財産権を尊重する。

6. 差別の排除

会員は，研究・学会活動において，人種，性，国籍，地位，思想・信条，宗教等によって個人を差別せず，公平に対応して，個人の自由と人格を尊重する。

7. 利益相反

会員は，自らの研究，審査，評価，判断等において個人と組織，あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い，公共性に配慮しつつ適切に対応する。